

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 高知県
農業委員会名： 田野町

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	役場掲示板に掲載
改善措置	ホームページ及び広報誌に掲載する
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約30日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	ホームページに掲載する

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 4件、うち許可 4件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等の確認を行うとともに、農業委員及び事務職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審議基準に基づき、議案毎に審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	ホームページに掲載する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 2件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	ホームページに掲載する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	0 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	—

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 0 件 公表時期 平成 年 月
		情報の提供方法: —
	是正措置	調査を実施し情報の周知徹底を図る
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 21 件 取りまとめ時期 平成28年3月
		情報の提供方法: 事務所での閲覧
	是正措置	広報し及びHPでの掲載
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 169h 整備方法 電算処理システムにて整備
		データ更新: 利用状況調査結果、相続等の届け出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し毎月更新。
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	0件
農地転用に関する事務	0件
農業生産法人からの報告への対応	0件
情報の提供等	0件
その他法令事務に関するもの	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	169ha	32.2ha	19.05%
課 題	集落営農等の担い手の育成が急務である。集落単位での農地維持管理が可能な体制を構築することが必要。また、林地化等の非農地にすることも考えられる。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	24.7ha	4940%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		7月～9月	15人	9月～11月		
	調査方法	農業委員及び事務局職員による一斉調査、委員の個別調査。				
活動実績	遊休農地への指導	実施時期:				
	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		11月～12月	15人	12月～1月		
	調査方法	管内全域を調査区域とし道路から目視による循環調査を一斉に実施。				
	遊休農地への指導	実施時期:				
	指導件数:	0件	指導面積:	0ha	指導対象者:	0人
	遊休農地である旨の通知	件数:	0件	面積:	0ha	対象者:
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	0件	面積:	0ha	対象者:	0人
その他の取組状況	-					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標達成できていないので、更なる所有者への指導及び担い手へ農地集積を推進する。
活動に対する評価の案	農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるようにする。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 0件 計 0件
活動の評価案に対する意見等	1 0件 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標達成できていないので、更なる所有者への指導及び担い手へ農地集積を推進する。
活動に対する評価	農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるようにする。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	農家数	216戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	110戸	16経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、集落営農組織及び認定農業者制度等の意義、必要性等について、対象集落及び農業者に向けて説明会等を実施し、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	担い手協議会と連携を図り、新規認定及び再認定の対象農業者に推進活動を実施する。	—	—
活動実績	新規認定者の認定の推進活動を実施した。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	説明会や戸別訪問を実施できず、目標には到達しなかった。目標値は妥当である。	—	—
活動に対する評価の案	認定農業者の期間満了者に対して再認定の説明及び周知を継続的に実施する必要がある。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	説明会や戸別訪問を実施できず、目標には到達しなかった。目標値は妥当である。	—	—
活動に対する評価	認定農業者の期間満了者に対して再認定の説明及び周知を継続的に実施する必要がある。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	169ha	4.9ha	2.90%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等により農地の確保・有効利用を図ることが困難となっている。 早急に集落営農等の担い手育成が必要である。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2ha	1.87ha	75%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手協議会と連携し、遊休農地の所有者への意向を把握するとともに、担い手へ農地の利用集積に向けたあっせん活動を展開する。
活動実績	担い手協議会と連携し、農地の所有者への意向を把握。担い手へ農地の利用集積に向けたあっせん活動を展開。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	概ね目標値は達成できたが、更なる集積をする必要がある。
活動に対する評価の案	農地所有者へのアンケート調査を実施するなどして、今後の農地の流動化を図る必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	概ね目標値は達成できたが、更なる集積をする必要がある。
活動に対する評価	農地所有者へのアンケート調査を実施するなどして、今後の農地の流動化を図る必要がある。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	169ha	0ha	0%
課 題	現状で違反転用は確認していないが、引き続き未然防止策として定期的なパトロールを実施する。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロール等による違反転用の早期発見に努めると共に、発見した場合、その復元指導等、適切な措置を講じる。
活動実績	定期的なパトロール等により、違反転用を未然に防止することができた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものを考える。
活動に対する評価の案	違反転用の啓発活動について、広報誌への掲載及びHPへの掲載をする。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものを考える。
活動に対する評価結果	違反転用の啓発活動について、広報誌への掲載及びHPへの掲載をする。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。